

令和2（2020）年度
第54回熊本県中学校社会科教育研究大会（県大会）
上益城・阿蘇大会



民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求
～社会的な見方・考え方を働かせる「問い」を通して～

令和2年11月27日
熊本県中学校教育研究会社会科部会
<http://www.kumamoto-chushaken.com>



ごあいさつ

熊本県中学校教育研究会社会科部会
会長 田中 豊造
(熊本市立出水中学校長)

晩秋の候、県下各地より社会科教育の研究と実践に日々熱心に取り組んでおられる先生方を阿蘇郡市と上益城郡にお迎えし、令和2年(2020年)度「第54回熊本県中学校社会科教育研究大会」が開催できますことを心から感謝申し上げます。

さて、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のための長期にわたる臨時休業をはじめ、学校再開後には、さらなる感染予防対策と新しい生活様式の実施、授業時数の確保や教育活動の再計画等、多くの困難にご苦労されていると拝察いたします。

そのような状況においても、各学校では次年度からの新学習指導要領の全面实施に備え、社会科における公民としての資質・能力の基礎を養うために、主体的・対話的で深い学びの授業実践が着々と積み重ねられていることを心強く感じています。

本研究会では、平成29年(2017年)度から研究主題を「民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求」とし、令和4年(2022年)度に熊本で開催される第54回九州中学校社会科教育研究大会に向けて研究を一層進めています。

また、民主主義の担い手に必要な資質・能力を育むため、各分野における「社会的な見方・考え方」を柱に研究方法も設定し、実践も積み重ねているところです。

本日は、新型コロナウイルスの感染症対策により、様々な制限や制約ごとが生じている中で、阿蘇支部と上益城支部を代表する3人の先生方に授業を公開していただきます。実は、本年度の県大会は、複数の合同支部での開催となる初年度になります。

ご参会の先生方には、記念すべき年にふさわしい充実した大会になりますよう授業研究会では、日頃の授業実践を踏まえた忌憚のないご意見やご示唆をいただければと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

最後になりましたが、本研究大会を開催するにあたり、阿蘇支部と上益城支部の先生方には指導案づくりから大会の企画・運営に至るまで熱心に取り組んでいただきました。厚く感謝申し上げます。

また、会場を提供していただきました、西原村立西原中学校、益城町立益城中学校、嘉島町立嘉島中学校には大変お世話になりました。同時に、ご後援いただきました熊本県教育委員会をはじめ西原村教育委員会、益城町教育委員会、嘉島町教育委員会に感謝を申し上げ、あいさつと致します。

目 次

ごあいさつ	P. 1
目 次	P. 2
大会要項	P. 3
1 研究主題について	P. 4
2 今年度のおもな活動	P. 11
3 公開授業に向けての取り組み（学習指導案は各会場で配布）	P. 13
（1）地理的分野の取り組み 地理部長 山鹿市立米野岳中学校 教諭 松山誠一郎	
（2）歴史的分野の取り組み 歴史部長 熊本大学教育学部附属中学校 教諭 坂田 秀一	
（3）公民的分野の取り組み 公民部長 宇城市立豊野中学校 教諭 柴田 征宣	
4 研究発表	P. 17
「民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求」 ～地域素材である『八代港の教材化』を通して～ 八代市立第二中学校 教諭 谷崎 圭	
5 会則	P. 23

大会要項

1 大会テーマ

民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求
～社会的な見方・考え方を働かせる「問い」を通して～

2 期 日 令和2（2020）年11月27日（金）

3 会 場

公開授業 分科会場	地理的分野	歴史的分野	公民的分野
	益城町立益城中学校	嘉島町立嘉島中学校	西原村立西原中学校

4 主 催 熊本県中学校教育研究会社会科部会 上益城教育研究会中学校社会科研究部会 阿蘇教育研究会中学校社会科研究部会

5 後 援 熊本県教育委員会 嘉島町教育委員会 益城町教育委員会 西原村教育委員会

6 大会参加費 無 料（今年度は不測の事態を考慮し、徴収いたしません。）

7 日 程

12:50	13:20	14:00	14:10	15:00	15:10	16:20	16:30
受付 資料 配付	開会行事 ・会長あいさつ ・基調提案・研究発表	移動 休憩	研究授業	移動 休憩	授業研究会 (分科会)	閉会行事	

8 内 容

(1) 研究発表

「民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求」～地域素材である「八代港の教材化」を通して～
八代市立第二中学校 教諭 谷崎 圭

(2) 公開授業

	地理的分野	歴史的分野	公民的分野
生徒	益城町立 益城中学校2年4組	嘉島町立 嘉島中学校2年3組	西原村立 西原中学校3年1組
授業者	教諭 志水 英介	教諭 中村 俊介	教諭 伊藤 文徳
单元名	身近な地域	明治維新	消費生活と市場経済

(3) 授業研究会

	地理的分野	歴史的分野	公民的分野
司会者	地理部長 山鹿市立米野岳中学校 教諭 松山 誠一郎	歴史部長 熊大教育学部附属中学校 教諭 坂田 秀一	公民部長 宇城市立豊野中学校 教諭 柴田 征宣
助言者	熊本市立楡木小学校 校長 中西 英隆	熊本市立西原中学校 校長 山川 博之	熊本大学教育学部 准教授 藤瀬 泰司
記録者	御船町立御船中学校 教諭 小幡 梨沙	御船町立御船中学校 講師 藤江 美由紀	産山学園 教諭 古庄 紘樹

1 研究主題について

1 研究主題

民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求 ～社会的な見方・考え方を働かせる「問い」を通して～

2 主題設定の理由

(1) 研究主題設定の経緯

① 「民主主義」を見つめ直すために

世界の情勢を見ると、保護貿易主義や自国第一主義の風潮から、排他的な主義・主張が広まり、社会の分断が起こっている。国内に目を向けても、経済的格差を起因として、教育格差をはじめ様々な問題が生じ、解決に向けた民主的対話が欠如していることに不安を覚える。パンデミックによる世界的な混乱の中にあって、もう一度「民主主義」を見つめ直し、私たち社会科教師が原点にかえって研究を進めるために、「民主主義」を研究主題に掲げることにした。

② 子供たちの資質・能力を育成することが求められている背景

世界の教育界において、今後の予測困難な社会の変化に対応するためには、単なる知識の習得ではなく、汎用的な資質・能力の育成が必要不可欠であると主張されるようになった。¹⁾ こうした潮流を背景に、新しい学習指導要領（平成 29 年告示 以下「新学習指導要領」）の中で、資質・能力を育成するという方向性が打ち出された。²⁾

次世代を担い、作り出す今の子供たちには、「何を知っているか、何ができるか」とともに、「知っていること・できることをどう使うか」、そしてこれらの土台である「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」といった資質・能力を育んでいくことが求められるようになった。世界的・国内的な教育の動向を踏まえながら、「資質・能力」を研究主題に取り上げることは、時宜にかなっていると考え。

③ 民主主義の担い手を育てること

我々教師の使命は「民主主義の担い手」を育てることである。立場を変え、子供たちは、なぜ社会科を学ぶのか。それは「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者」、すなわち「民主主義の担い手（主体）」となるためであると言える。そもそも、戦後発足した社会科は、民主主義社会の形成とその主体（市民）の育成を重視してつくられた。

民主主義を見つめ直し、「資質・能力」の育成が求められる昨今だからこそ、子供たちが「なぜ社会科を学ぶのか」という目的意識に立ち返って研究主題を設定した。今後は「未来を拓く力」³⁾の中身をさらに明確化して、子供たちが「民主主義の担い手」として育っていくために必要な資質・能力に着目した。

(2) 民主主義の担い手に必要な資質・能力とは何か

① 学習指導要領の変遷と「資質・能力」

これまでの学習指導要領の変遷を見てみると、様々な議論を経て、「ゆとり」か「詰め込み型」か、あるいは「習得型の教育」か「探求型の教育」かといった二項対立を乗り越えてきた歴史がある。どちらも「生きる力」を「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」と捉え、これらをバランスよく育成することを目指してきた。しかし、本来、これらの力は独立して存在しているのではない。知・徳・体の三つを縦割りではなく、一人の子供の中で統合されるものと考えたときに登場してきたのが、「資質・能力」という観点である。

② 社会問題の民主的な解決を図ろうとする資質・能力

新学習指導要領が求める、社会科において育むべき資質・能力とは何か。本研究会としては「**他者の存在や多様性を前提として、社会問題の解決に向かう態度および公正に判断する力**」と捉える。自分が生きている社会の問題について考えるとき、自分の生活との関わりや利害などを踏まえて意思決定することはもちろんだが、同じ社会に生きる多様な立場の人々にも目を向けることが民主的であることは言うまでもない。子供たちが民主主義の担い手となりうるためには、自分が良いと思う解決策や行動が、他者の生活や利害にどのような影響を及ぼすかについても考えさせていくことが大切である。さらに、歴史を踏まえ、世代を超えた他者の立場を考慮し、よりよい社会（＝持続可能な社会）をつくらうとする姿勢や態度も含めた「社会問題の民主的な解決を図ろうとする資質・能力」こそが、「民主主義の担い手に必要な資質・能力」である⁴⁾と考える。

3 研究の進め方について

(1) 研究の新しい構図

① 視点を転換する必要性

これまで、全国の学校現場で見られる多くの教育指導は、「教師」と「子供」と「教材」という三角形を前提とし、とりわけ教師と子供の関係に焦点化してきた。それは、「教師」と「子供」の間にコミュニケーションを、「教師」と「教材」の間に文化を、「子供」と「教材」の間に学習を設定していると言える。従来型の教育指導の構造を図式化すると、**図1-1**のようになる。

これに対し、教科教育学の立場では、「目標」と「内容」と「方法」という三角形を想定する。教科教育学は教科指導の解明に関心をもっている。それを「教科指導の構造」として図式化すると、**図1-2**のようになる。⁵⁾

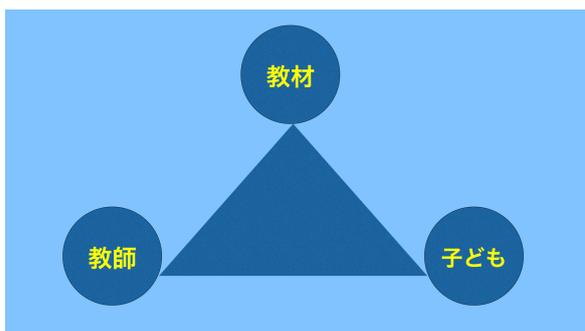


図1-1 教育指導の構造

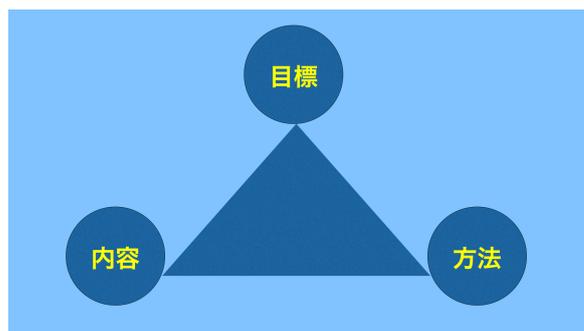


図1-2 教科指導の構造

この教科教育学の図式をもとに、詳細な分析と新たな解釈を加え、社会科授業研究における視点転換の必要性を提唱しているのが熊本大学の藤瀬泰司氏である。藤瀬氏は、全国の学校現場でよく見られる「教材と教師と子供」の構造で社会科授業研究を進めていくと、「研究中心の授業」に陥ってしまう危険性があることを次のように指摘している。

「なぜ、教科指導を図1-1のような構図で捉えてはいけなかったのでしょうか。それは、教材を教えることが目標になってしまうからです。教材はあくまでも目標達成の手段にすぎません。教材の目標は民主主義の担い手を育てることです。図1-1の視点になると、民主主義の担い手を育てるという目標が見えなくなってしまうため、研究の意義を実感できなくなってしまいます」。⁶⁾

② 新しい構図

「目標と内容と方法」の視点に基づいた社会科授業研究の構図を示すと、図2のようになる。藤瀬氏は、この構図に基づいて授業研究を進めることで、「誰もが中社研が取り組んでいることの意義を実感できます。なぜなら、中社研の取組を自分の授業に取り入れることで、民主主義の担い手が育つことを実感できるからです」と述べている(図2)。

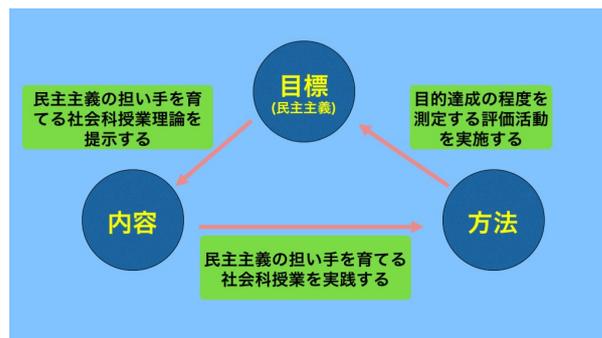


図2 新しい構図における役割

(2) 研究の構想図

新しい構図に基づいた本研究の構想図を、次のように設計した。

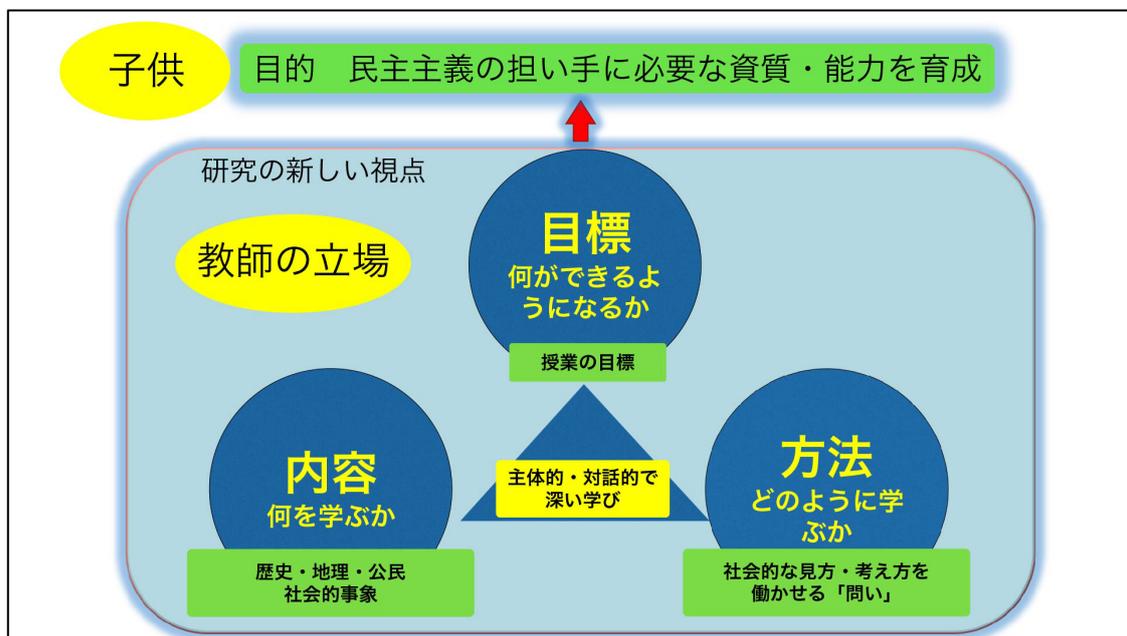


図3 研究の構想図

(3) 研究の目的と目標

本研究の目的は「民主主義の担い手に必要な資質・能力を育成すること」である。「目的」と「目標」を区別し、目標は、個々の授業における「単元の目標」や「本時の目標」などを指す。

(4) 研究の内容

本研究の内容は、地理・歴史・公民各分野における社会的事象である。ただし我々は、教科書に登場する社会的事象を示す語句を覚えさせようとしているのではない。一般に社会科は「社会認識を通して公民的資質の基礎を養う」教科だといわれてきた。子供が「社会を分かる」ことを通して資質を養う教科である。我々は「教科書を教えるのではなく、教科書で教える」すなわち「教科書を通して教える」ことを改めて念頭におく必要がある。

(5) 研究の方法

本研究の方法について、本年度は「社会的な見方・考え方を働かせる問い」に着目する。社会的な見方・考え方とは、学習の問題を追究・解決する活動において、社会的事象の特色や意味などを考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりするための「視点や方法」である。⁷⁾

① 「見方・考え方」の二つのアプローチ

「見方・考え方」には、従来、社会科教育研究の中で提唱されてきたものと、新学習指導要領が示しているものの二つがあると捉えられる。

従来の社会科教育研究の中で提唱されてきたものは、子供たちが学習前に持っていた社会的事象に対するイメージに対し、「視点や方法」を与えることで、「子供たちの社会的事象に対する見方や考え方が変化する」という文脈で説明されてきた。

一方、新学習指導要領には「社会的な見方・考え方を働かせ」という表現があり、物事を捉える視点や考え方を鍛えていくような学習過程を工夫して授業改善を図るよう示されている。

② 社会的な見方・考え方を働かせる問い

「見方・考え方」は、資質・能力を育成するための「視点や方法（思考の枠組み）」である。「視点」は地理的・歴史的・社会的なものからなり、追究の「方法」とは、社会的事象を見出すこと、見出した事象を比較・分類・統合したり、関連づけたりすることである。社会的な見方・考え方を働かせるためには、「視点」「方法」「問い」「知識」を関係づけることが必要である。

本年度は、次の表（表4）をもとにした「問い」に注目し、学習指導案の指導観に記述することで、研究の可視化を図りたい。

分野	着目する視点	追究の方法
地理的分野	位置や空間的な広がりに関わりに着目して社会的事象を見出す。	環境条件や他地域との結びつきなどを他地域の枠組みの中で人間の営みと関連付けて考える。
歴史的分野	時期、推移や変化などに着目して社会的事象を見出す。	共通性や相違点などを明確にしたり、因果関係などの事象同士を関連付けて考える。
公民的分野	事象や人々の相互関係など、現代社会をとらえる概念的枠組みに着目して課題を見出す。	課題の解決に向けて多様な概念を関連付けて考える。

表4 各分野における着目する視点と追究の方法

③ 単元を貫く課題の設定と発問の工夫

本研究会でこれまで取り組んできた単元を貫く課題の設定と発問の工夫は、社会的な見方・考え方を働かせる「問い」と大きく関係している。

まず、単元をいくつかの小単元で再構成し、「単元を貫く課題」を設定することで、学習過程の中に自分の考えを捉え直す場面を位置付け、社会的事象のもつ意義を捉えさせることができる。そして、「単元を貫く課題」-「本時の課題」とつながりをもちながら授業を構成していくと、子供たちから出される「問い」を構造化することができる。

なお、「問い」をもつ主体は子供であり、課題を設定する場面や課題を追究する過程で子供たちから出てくる「問い」を指す。子供たちの「問い」を引き出すために教師から発せられるものを「発問」として、「問い」と「発問」を区別する。

設定された課題に迫るためには、教師からの発問の工夫が必要になる。授業における発問を分類し、その特徴をまとめると次のような表(表5)になる。発問を意図的に使い分けることで、社会的な見方・考え方を働かせ、民主主義の担い手を育てるための授業展開が可能になる。

発問の種類	特 徴	
「なに発問」	事実的な知識や事項を知るために必要な発問	→本質を問うものに発展させることも可能
「なぜ発問」	生徒を意欲的な追究活動の主体に導く発問	} 生徒の思考力を育てる
「どうなる発問」	未来予想型(未来を問うような)発問	
「どうする発問」	提案型発問(提案や行動に結び付くような)発問	

表5 授業における発問の分類

本年度は、学習指導案の中に、「単元を終えたときの生徒の姿(ゴール)」として、授業後の姿(生徒が持つ感想や新たな疑問など)を予測して明記し、研究の可視化を図りたい。

④ 同じ社会に生きる多様な立場の人々に目を向ける

「民主主義の担い手に必要な資質・能力の育成」を、どのようにして授業の中に落とし込んでいけばよいのか。本研究主題においては、同じ社会に生きる多様な立場の人々に目を向けさせる学習課題や調査学習、話し合い活動などを想定している。自分たちとは異なる環境や文化、伝統、宗教などに目を向けさせることで、社会問題の民主的な解決に向かう姿勢や態度が育まれると考える。

民主主義においては、自分と他者とが同時に満足することを模索し続けるのではなく、より多くの納得が得られる意思決定が大切なのであり、そのような話し合いの姿勢や態度を育てたい。こうした取り組みは、社会的マイノリティーの存在にも目を向けることにもつながる。

さらに、授業者である教師の姿勢にも変化が生じるはずである。例えば、教師が教えたいことを整理して一方的に板書をする授業よりも、子供たちの考えや意見を取り上げて授業を進める方が民主的である。「民主主義の担い手に必要な資質・能力」を育むためには、民主的な風土を教室に築くことが大切である。授業者である我々教師が、改めて民主主義を強く意識する必要がある。

4 主体的・対話的で深い学びと本研究会の実践

新学習指導要領においては、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が注目されるようになった。本研究会では、学習指導要領改訂が打ち出される前から、生徒が主体的に考え、対話により思考を深めていく授業実践を重ねてきた。

本研究会では、宮本光雄 熊本大学名誉教授、豊田憲一郎 九州ルーテル学院大学名誉教授の指導のもと、教材の選択条件を明確化することにより「わかる」授業づくりの基盤を固めてきた。また、単元構成を工夫し、対話による「集団思考・表現交流過程」を授業に取り入れることで、「自他実現」を図ることの有効性を検証してきた。さらに、発問や言語表現活動の工夫をすることで多くの成果を生み出してきた。

そこで、主体的・対話的で深い学びのための本研究会の実践を次のように整理した。

(1) 教材の選択条件の明確化

豊田氏によると、教材選択の条件としては、次の7つを挙げることができる(表6)。この教材選択の条件を参考に、「民主主義の担い手に必要な資質・能力」を育む授業づくりを進めていきたい。⁸⁾

「本質性」を備えた教材	事象の本質をついている教材，学問の研究成果に基づいた教材
「典型性」を備えた教材	「教育内容」の基本的概念を具現する多くの事実を含んでいる象徴的な教材
「具体性」を備えた教材	子供たちが直接目にして感じ取ることができる教材 子供たちが想像力豊かにイメージを形成できる教材
「意外性」のある教材	子供たちの既存の認識構造の変更・修正をせまるような教材
「適合性」を備えた教材	子供たちの実態に即している教材
「時事性」を備えた教材	できるだけ最新の情報に基づいて発掘された教材
「課題性」を含む教材	子供たちに問題意識をもたせ、追究意欲を起こさせるような教材

表6 教材選択の7つの条件

(2) 集団思考・表現交流過程

宮本光雄氏は、単元の中に「集団思考・表現交流過程」を取り入れ、課題解決していく方法を提唱している。例えば、対立する状況がある社会問題を学習課題として取り上げたとする。多くの授業では、二者か三者の中から一つを選択する意思決定の場面を設定し、判断理由を説明させる方法がとられてきた。しかし現実の社会では、一つの選択肢に絞ることのできない場面も少なくない。この場合、対立した両者が「折り合いをつける」ことによって双方の可能性を広げていくことになる。これは、一方だけが成り立つ自己主張や自己実現だけでなく、双方にメリットのある合意形成を目指すものであり、他者の実現でもある。これを宮本氏は「自他実現」と呼んでいる。「自他実現」は、「民主主義の担い手に必要な資質・能力」を育むために欠かせない手法である。⁹⁾

(3) 言語表現活動の工夫

豊田憲一郎氏は、学習において、子供たちが言語表現活動を行う際、相手の共感をとまなうような伝え方が大切であると述べている。¹⁰⁾そして、説得力ある表現にするための言語表現活動を7つの性格に分類している。言語表現活動の分類は、民主的な話し合い活動を促すため、今後も参考にしていきたい。

表7は豊田氏の分類をもとに、本研究会のこれまでの実践例を整理したものである。

語りかけの分類	公開授業における実践例（学習課題）	分野
メッセージ性	7組議会で「子育てしやすい菊陽町」のための政策を提案しよう	公民
エピソード性	「よりよい社会をつくるチョコレートを選び方」を考えよう	公民
アナロジー性	「大久保利通に手紙を書こう」	歴史
ストーリー性	鎌倉時代と比べ、南北朝の武士の土地支配はどのように変化したのか	歴史
レトリック性	「明治維新は市民革命と言える。言えない。どちらであろうか」	歴史
ダイアローグ性	ブラジルは、これからもサトウキビを使ってバイオエタノールを作り続けるべきだろうか。	地理
アピール性	「より多くの八代市民の支持が得られるプランを考えよう」	公民

表7 言語表現活動の7つの性格と実践例

【注】

- 1) 高木展郎編著『「これからの時代に求められる資質・能力の育成」とは－アクティブな学びを通して－』東洋館出版社，2016年
- 2) 文部科学省 中学校学習指導要領解説 社会編 平成29年7月
- 3) 熊本県中学校教育研究会社会科部会『平成24～30年度・令和元年度 研究紀要』
- 4) 唐木清志『公民的資質とは何か－社会科の過去・現在・未来を探る－』東洋館出版社，2016年
- 5) 日本教科教育学会編『今なぜ、教科教育なのか』文溪堂，2015年
- 6) 藤瀬泰司「社会科授業研究における視点の構造転換－民主的な学校作りに寄与することをめざして」
熊本大学教育学部藤瀬研究室特別講座，2016年
- 7) 澤井陽介・加藤寿朗『見方・考え方【社会科編】「見方・考え方」を働かせる真の授業の姿とは』東洋館出版社，2017年
- 8) 豊田憲一郎『社会科教育の意義に関する一考察－子供の「わかり方」を踏まえて－』
九州ルーテル学院大学 VISION No.43，2013年
- 9) 宮本光雄「グローバリゼーションの進展と自他実現としての社会科教育」記念講演
熊本県社会科教育学会誌『社会と人間』第7号，2013年
- 10) 豊田憲一郎『わかる社会科授業におけるイメージと言語活動』熊日情報文化センター，2012年

参考資料

- ・『最新 教育キーワード 155のキーワードで押さえる教育』時事通信社，2019年
- ・熊本県教育委員会「熊本の学び推進プラン 熊本の未来の創り手となる子供たちの学び」，令和元年12月

2 今年度のおもな活動

(1) 教育研究大会（県大会）公開授業の開催

上益城支部と阿蘇支部での合同開催です。各郡市支部の教科等研究会と連携し、研究・実践を重ねて公開授業に臨みます。

なお、これまで県北・県南・熊本市で行われてきた県大会について、今回のように、2つの支部がブロックをつくり、合同で運営・開催していくこととなります。

(2) 夏季合宿研修会の中止

例年、7月末～8月初旬に行われてきた夏季合宿研修会は、新型コロナウイルス感染防止のため、中止となりました。

なお、合宿研で行われてきた公開授業に向けての指導案づくりについては、研究部と各分野の部長・副部長がオンラインで会議を重ね、その後に各分野単位で工夫しながら協議を進めてきました。

(3) 評価問題「社会科県テスト問題」作成の中止

作成会議を複数回開くことが難しいと判断し、今年度は作成を中止しました。

(4) 九州大会（大分大会）の中止

今年度の九州大会（大分大会）は開催が中止となりました。なお、熊本県から地理的分野において、八代市立第二中学校 谷崎 圭 教諭の紙上発表という形で、研究紀要に掲載されます。なお、県大会において、谷崎教諭の研究成果をご発表いただきます。

(5) テーマや活動内容・研究員募集等の広報

①Web ページを活用しています。

Web ページを随時更新し、情報の発信を行っています。<http://www.kumamoto-chushaken.com>

（これまでの県テストや学習指導案を蓄積し、ダウンロードして活用できるように整理）

②研究紀要を全中学校へ年度末に配付しています。

(6) 近年のおもな研究テーマとその蓄積について（詳しくは、これまでの研究紀要を参照）

- ① 生徒の実態や地域性を踏まえた教材づくりや発問の工夫
- ② 社会認識の育成（社会認識過程）と社会的資質の育成（社会化過程）の統一をめざした授業づくり
- ③ 課題解決的学習過程による授業づくり
課題把握段階（つかむ）→追究段階（探る）→交流段階（みがく）→発展段階（生かす）
- ④ 単元（題材）における基礎・基本を分析した授業づくり
- ⑤ 適切な課題を設けて行う学習とその評価の工夫
- ⑥ 地域に根ざしたテーマ学習
- ⑦ 社会的な生き方を求め続ける社会科学習
- ⑧ 追究する喜びの中に、基礎・基本を身につける社会科学習
- ⑨ 確かな学びを育む社会科学習（イメージ形成からの授業づくり）
- ⑩ 確かな学びを育む社会科学習（イメージを促し、とらえる表現活動の工夫）
- ⑪ 確かな学びを育む社会科学習（習得・活用・探求を視点にした授業づくり）
- ⑫ 未来を拓く力を育む社会科学習の創造（生徒の主體的な言語活動を取り入れた授業を通して）
- ⑬ 未来を拓く力を育む社会科学習の創造（教材化の視点と教材の選択を通して）

(7) これまでの社会科教育研究大会（平成14年度以降）

	県大会・担当支部		九州大会担当県・本県発表部会		全国大会
平成14年度	熊本市		熊本県	全分野	栃木
15年度	県北	玉名	宮崎	地理的分野	岡山
16年度	県南	宇城	福岡	歴史的分野	兵庫
17年度	熊本市		鹿児島	公民的分野	横浜
18年度	県北	山鹿鹿本	大分	地理的分野	山口
19年度	県南	八代	佐賀	歴史的分野	千葉
20年度	熊本市		熊本県	全分野	名古屋
21年度	県北	菊池	宮崎	公民的分野	宮崎
22年度	県南	天草	福岡	地理的分野	宮城
23年度	熊本市		鹿児島	歴史的分野	東京
24年度	県北	阿蘇	大分	公民的分野	香川
25年度	県南	宇城	佐賀	地理的分野	大阪
26年度	熊本市		熊本県	全分野	滋賀
27年度	県北	玉名荒尾	宮崎	歴史的分野	岐阜
28年度	県南	人吉球磨	長崎	公民的分野	岡山
29年度	熊本市		福岡（北九州）	地理的分野	島根
30年度	県北	菊池	鹿児島	歴史的分野	徳島
令和元年度	県南	八代	沖縄	公民的分野	京都
2年度	県北	上益城・阿蘇	大分※中止	地理的分野	高知※中止

3 公開授業に向けての取り組み（学習指導案は各会場で配布）

地理的分野

所属校 山鹿市立米野岳中学校
地理部長 松山 誠一郎

1 研究主題との関連

本県の研究主題「民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求」について、地理的分野における「民主主義の担い手に必要な資質・能力」とは、さまざまに変化する地域社会を地理的事象から地域的特色を捉えることを通して、今ある地域的課題を見つめ、その課題を今後どのようにして民主的に解決していったらよいか、今できること、そして将来できるであろうことを創造し、提起・提案していく資質や能力のことであると考えます。

本単元では、「益城町に求められる交通網」を題材として設定し、益城町を走る循環バスの現状における課題を見だし原因を追求していくことで、今後の循環バスの活性化につなげ、ずっと住み続けたい町をめざす町民の一人として地域社会の形成に参画する態度を育成していくことを目的としている。生徒の考察においては、益城町における位置や空間的な広がりに着目しながら、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの人間の営みと関連付けて考察していくことで、民主主義の担い手に必要な資質・能力の育成につながると考える。

2 具体的な研究の目標・内容・方法

- 目標：益城町のバスの運行の在り方を、地域の結びつきや地域の変容、持続可能性などに着目し、課題解決に向け活発な意見交換を多面的・多角的に構想する。
- 内容：単元を貫く課題に基づき、益城町の循環バスの現状や地域住民の考えや思いについて調査を進めることで、地理的な社会事象の一般的共通性と地方的特殊性を捉える。
- 方法：益城町の循環バスの路線について住民の必要性や時間帯など、複数の視点から意見交換を行う中で、地図や時刻表、循環バスの利用状況等の資料を活用しながら多面的多角的に考察する。

3 公開授業の取り組み

(1) これまでの実践

- ・身近な地域の調査として「益城町」を題材とし検討を重ねた結果、益城町役場からの協力を得て、低迷している循環バスの活性化を中心にとりあげ、将来に向けた地域社会の形成に貢献しようとする態度の育成を図れるようにした。
- ・事前授業研は、益城中学校の同学年他クラスで行った。今年度はコロナ感染拡大防止の観点から事前授業を録画し、益城町での教科等研修会で目標・内容・方法、指導計画、本時の展開、単元を貫く課題、本時の主発問といった視点について意見交換を行った。

(2) 公開授業の中で、具体的に取り入れた内容について

- ・G T（ゲストティーチャー）を活用し、益城町としてどのような循環バスの計画が行われているのかを説明してもらったり、生徒たちが授業で考察した路線と益城町が計画しようとしている路線とを関連付けてアドバイスをいただいたりすることで、地域社会の形成に参画していこうとする意欲を高めるようにした。
- ・益城町役場からは、地域住民アンケート結果を資料として参考にさせていただいたり、ずっと住み続けたい町の実現に向けた構想のための考察の視点や課題解決に向けた取組に対するアドバイスをいただきながら授業の計画を進めていった。

歴史的分野

所属校 熊本大学教育学部附属中学校
歴史部長 坂田 秀一

1 研究主題との関連

副題に掲げられている「問い」について、なぜ生徒からの「問い」を大切にしたいのか。社会科の本質は「社会的な見方・考え方を働かせて、生徒自身が問いを立て、追究・解決することを通して、民主主義の担い手に必要な資質・能力を育成すること」だと考える。そのために、私たち教師が大切にしたいのは生徒からの「問い」である。生徒が内面にある見方・考え方を働かせて、自らの考えを表現したくなるような授業デザインを行うことによって、「本当にそうなのか」「どうしてそのようにいえるのだろうか」「さらに調べてみたい」という「問い」が生まれる授業をデザインしたい。しかし、「生徒が問いを持つことができればそれでいい」というわけではない。「生徒の問いが学びの深まりに繋がるのが大切だ」と考える。

つまり、教師が生徒の「問い」に関連性を持たせるように誘い、深い学びに繋がるようにすることが必要である。このような学びを生み出すには、教師が単元で育成すべき資質・能力をしっかりと把握し、その育成に向けた手立てを持たなければならない。例えば、生徒の予想に反する資料提示や揺さぶりをかける発問、互いの意見を説明し合ったり議論し合ったりする協働学習の設定などが必要である。今回の歴史的分野の授業では、「教師の学ばせたい」を「生徒の学びたい」に変える授業デザインを進めていきたい。

2 今回の授業で提案したいこと

(1) 育成すべき資質・能力を生徒の姿で示す。

本単元を終えた時の生徒の姿(ゴール)を次のようにした。近代革命によって起こった欧米諸国の変化について、「主権」「議会」「人権」の視点で考察し、欧米諸国がアジアに迫ってきた歴史的背景を根拠としながら、江戸末期から明治期の日本が受けた影響を考察することができる生徒。そのために、単元前半では、近代革命が世界にどのような影響を与えたのかという発問を設定し、絶対王政や封建社会という国の在り方が崩れ、立憲制国家が成立していく過程を捉えさせる。また、単元後半では、日本の近代化政策について「政府」と「国民」という立場を設定し、両者の立場から考察を重ねながら当時の歴史的事象や背景を理解していくようにする。

(2) 互いの意見を説明し合ったり、議論し合ったりする協働学習の場を設定する。

単元中盤で作成する憲法草案と大日本帝国憲法について、「主権」「議会」「人権」の3つの視点で比較することで、明治維新が進展していく日本の通史を理解するだけでなく、当時の日本の状況下における「政府」の目指す今後の国づくりについて、外交と関連づけながら考察するとともに、「国民」が臨んだ国づくりへの願いや思いに迫らせたい。

そのために、単元前半の欧米の近代革命における学習から、「主権」「議会」「人権」の3つの視点を明確にし、欧米列強の近代国家の在り方について考察させる。また、単元後半の江戸時代における封建社会の崩れや、明治政府が目指した近代国家の国づくりについても、「政府」と「国民」の2つの立場という視点を明確にしながらかつて追究させる。

そして、本時では、「大日本帝国憲法は、当時の日本に適した憲法だったのか」という課題 を設け、これまで学んできた歴史的背景に目を向けながら、「主権」「議会」「人権」という3つ視点や「政府」と「国民」の2つの立場から、根拠を明らかにして考察させたいと思う。

公民的分野

所属校 宇城市立豊野中学校

公民部長 柴田 征宣

1 研究主題との関連

研究主題の『民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求』は、平成29年度から本研究会が提案しているものであり、今年4年目を迎える。本研究会では「民主主義の担い手に必要な資質・能力」を「社会問題の民主的な解決を図ろうとする資質・能力」と定義した。

公民部会では、これまで地域にある企業と町づくりや地域にある企業の社会的責任を扱った授業、地域の活性化プランを提案する授業、生徒の身近にある商品から「消費者市民社会」について考える授業などの提案を行ってきた。今後は、公民的分野のこれまでの取り組みを振り返り、「現代社会の見方・考え方を働かせる学習活動」を授業に取り入れ、「主体的・対話的で深い学び」の視点を念頭に置き研究を進めていきたいと考えている。また、様々な課題が山積している今日、その解決策を迫られているが、その課題について中学生の立場で主体的に、かつ、多面的・多角的に解決策を考えたり、効率と公正の視点から議論し合意形成したりしていく中で、「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者」すなわち、民主主義の担い手となるための態度が養われていくと考えている。

2 具体的な研究の目標・内容・方法

- (1) 目標：社会問題の民主的な解決を図ろうとする資質・能力を育成する。
- (2) 内容：公民的分野における様々な社会的事象を取り扱う中で、社会認識を通して公民的資質の基礎を養う。
- (3) 方法：社会的な見方・考え方を働かせる問いに着目し、次の4点を重点的に取り組む。①単元構成の工夫、②問いと発問の工夫、③言語表現活動の工夫、④教材の選択条件の明確化

3 公開授業までの取り組み

(1) これまでの実践について

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で夏季合宿研が実施できなかったが、阿蘇支部及び助言をいただく先生と公民部会を定期的に開催した。部会の中では、指導案の検討、発問の検討、言語表現活動やゲストティーチャーをどう活用するか、価格の働きについて、生徒が身近な問題として考えるためにはどうしたらいいのか等について検討を重ねた。

(2) 公開授業における具体的取組について

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大が経済にどのような影響を与えたのか、具体的な事例を通して、需要量と供給量、価格が変化した理由を追究していく授業づくりを行う。
- ・ 価格が変化した理由を追究する際、需要量と供給量の関係から決まる価格や、市場メカニズムの仕組みについて、需要量と供給量、生産者・消費者の視点、効率と公正に着目し、多面的・多角的に考察させる。
- ・ ゲストティーチャー（阿蘇の酪農家、らくのうマザーズ）へのインタビュー動画を通して、牛乳の価格が一定であった理由を学ぶとともに、企業の社会的役割と責任に気づかせる。
- ・ 「単元を貫く学習課題」を「自分たちの暮らしと経済活動とのつながりに、新型コロナウイルス感染拡大はどのような影響を与えたか」とし、複数の立場で多面的・多角的に考え、クラス全体で意見を交流させる中で、自分の考えを自分の言葉で表現する授業を展開する。

4 研究発表

地理的分野研究発表

民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求 ～地域素材である「八代港の教材化」を通して～

熊本県八代市立第二中学校 教諭 谷崎 圭

1 はじめに

令和元年度熊本県中学校社会科教育研究大会で地理的分野の公開授業を行う機会をいただいた。八代部会では以前より3分野で地域素材の教材化を行っており、「世界とつながる八代港」というテーマを設定し、授業づくりを進めていった。八代港は古くから天然の良港として栄え、江戸時代の徳淵の津から蛇籠港、内港、外港と位置を変えながらその規模を拡大し、八代の歴史は港の歴史と言ってもいいほどである。明治時代以降は近代的な港湾として整備され、現在においては港湾利用型企業が多数立地し、熊本県の経済・文化の発展に大きく貢献している。また近年では海外からのクルーズ船寄港が急増し、官民連携による国際クルーズ拠点として、新たな岸壁の整備が行われた。八代市は九州の中央部に位置し、八代港は九州自動車道八代ICに直結していて、九州各都市とも高速道路で結ばれるなど好位置にあり、南九州の物流拠点としてさらなる発展が期待されている。このような特色をもつ八代港を学習対象とし、観察や調査などの活動を通して、身近な地域に対する理解と関心を深めさせると共に、地域の調査を行う際の視点や方法を身に付けさせることを主なねらいとして授業を行った。

2 研究主題との関連

熊本県中学校教育研究会社会科部会では、研究主題として「民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求」を掲げて研究を進めている。本研究会では、「民主主義の担い手に必要な資質・能力」を「他者の存在や多様性を前提として、社会問題の解決に向かう態度及び公正に判断する力」と捉えている。また、地理的分野における「民主主義の担い手に必要な資質・能力」とは、様々に変化する地域社会を地理的事象から地域的特色を捉えることを通して、今ある地域的課題を見つめ、その課題を今後どのようにして民主的に解決していったらよいか、今できること、そして将来できるであろうことを想像し、提起・提案していく資質や能力のことと捉えている。本単元では「世界とつながる八代港」というテーマを設定し、生活の基盤にもなっている八代港の現状における課題を見出し原因を追究していくことで、これからの地域社会の形成に参画しながら、その発展に貢献していこうとする態度を育成することを目標としている。八代港における位置や空間的な広がりに着目しながら、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの人間の営みと関連付けていくことは、民主主義の担い手に必要な資質・能力の育成につながると考える。

3 研究の仮説

地域素材を教材化し、地域の課題を見出し追究する学習活動を行っていけば、他者の存在や多様性を前提として、社会問題の解決に向かう態度及び公正に判断する力を育てることができ、民主主義の担い手に必要な資質・能力を育むことができるだろう。

「身近な地域の調査」の学習において「世界とつながる八代港」という主題を設定し、地域の課題を見出し追究することにより、他者の存在や多様性を認めながら、生徒が生活している地域に対する理解と関心を深めて地域社会の形成に参画し、その発展に努力しようとする態度を養うことができると考える。また、「地域の実態や課題解決のための取組を理解すること」「地域の結び付きや地域の変容、持続可能性などに着目し、そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること」という本単元のねらいにも迫ることができ、そのことを通して「民主主義の担い手に必要な資質・能力」を育むことにもつながる学習であると考えている。

4 研究の視点

(1) 主体的に社会問題の解決を追究する単元構成の工夫

生徒が主体的に学習に取り組むためには、生徒自らが課題を設定し、それを追究していく単元構成を行っていく必要がある。そこで、導入資料を用意し疑問をもたせ、生徒が自分たちの言葉で「単元を貫く課題」を設定するようにし、主体的に社会問題の解決を追究できるように工夫した。

(2) 他者の存在や多様性を前提にしながら課題について追究する活動の工夫

本研究においては、同じ社会に生きる多様な立場の人々に目を向けさせる学習課題や調査活動、話し合い活動を想定している。また、本単元では、「直接、経験地域の地理的事象を学習対象として観察や調査などの活動を通して、身近な地域に対する理解と関心を深めさせると共に、市町村規模の地域の調査を行う際の視点や方法を身に付けさせること」を主なねらいとしている。そこで、生徒自らが仲間とともに自分たちのテーマにあった調査活動ができるように工夫した。

(3) 地域の課題を見出し公正に判断する力をつける活動の工夫

班ごとに調べた調査結果をもとに地域の在り方を構想する単元後半の段階では、「八代港の良さをどのように生かせば、さらに八代が発展するのだろうか。」という学習課題を設定し、調査活動から分かった事実を活用し個人で意見を述べたり、集団で意見を形成したりする活動を行った。また、八代がもつ課題や地域がたどってきた変容、地域の今後の「持続可能性」（将来にわたって適切に維持・保全され、発展できること）に着目して将来の姿を「構想」させるようにした。

5 研究の実際

(1) 主体的に社会問題の解決を追究する単元構成の工夫

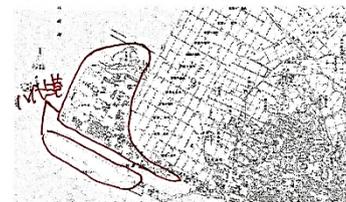
第1次では「様々な資料から疑問をもち、課題を設定することができる」という学習課題を設定し、授業を行った。生徒が主体的に社会問題の解決を追究するためには、生徒自ら地域の課題について関心や疑問をもち、学習課題を設定する必要がある。そこで、まずは資料1の八代の地形図からその変容について気付かせ、八代港が広がっているということの共通理解を行った。その後、資料2の八代港と熊本港を比較したグラフなどから疑問をもたせ、生徒自ら「なぜ、八代港には外国からたくさんの物が集まっているのだろうか。」という単元を貫く課題を設定できるようにした。その際、資料から生徒が現状や疑問に気付く形で「なぜ発問」になるように設定した。「なぜ発問」は、「生徒の意欲的な追究活動の主体に導く発問」であり、生徒の思考力を育てることができるものである。また、新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の観点からも、生徒が「主体的」に学び、単元のまとまりを意識した「深い学び」につなげるには、生徒自らの疑問を取り入れた「問い」の形で課題を設定する必要があると考える。指導案の中に単元を貫く課題も明示するとともに、授業時には板書し、常に生徒が意識できるようにした。

資料1 課題設定ワークシート

「八代」1965年国土地理院



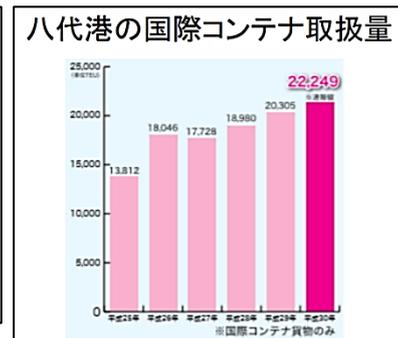
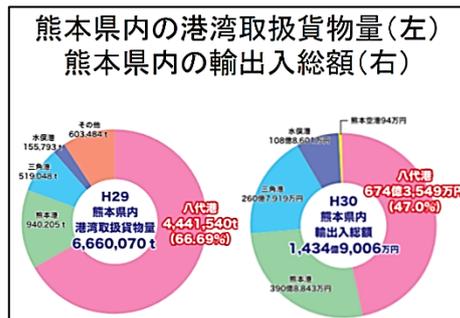
「八代」2011年



埋め立てられて大型ショッピングモールができた。
干拓→農産ができた。
リムこうせんができた。(暗黒線)
建物(住宅)が中心部にできた。
土地が増え→八代港ができた。

資料2 単元を貫く課題を設定するために使用した資料（一部）

	輸出額	輸入額	人口(参考)
熊本港	147億円	167億円	73万9千人(熊本市)
八代港	162億円	459億円	12万6千人(八代市)



資料3 単元の指導計画と評価（規準）計画（全9時間 本時 8/9）

次	時	主な学習活動	評価
1	1	「身近な地域を見直そう」～課題づくり～ ・八代港と熊本港を比較したグラフを見て課題を設定する。	・資料を見て疑問をもち、課題を設定することができる。 【資料活用の技能】

単元を貫く課題：なぜ、八代港に外国からたくさんの物が集まっているのだろう

2	1	「八代港について知り、仮説を～八代港の基礎情報と仮説づくり～ ・八代港の基本的な情報について知り ・単元を貫く課題に対する仮説を考	第1時で生徒が疑問に思ったことをもとに「なぜ発問」の形で単元を貫く課題を設定した。その後の調べ学習では、常にこの課題を意識しながら調査させた。
---	---	---	---

(2) 他者の存在や多様性を前提にしなが課題について追究する活動の工夫

第2次では第1次で設定した単元を貫く課題である「なぜ、八代港に外国からたくさんの物が集まっているのだろう」について追究するために、班ごとに仮説を作り、検証するための調査活動を行った。

調査項目については、空間的相互依存作用に関わる視点として、八代港の在り方を八代市の内外の結び付きから捉えることができるものを、地域に関わる視点として、八代市の在り方を地域がもつ課題や地域がたどってきた変容、地域の今後の持続可能性から捉えることができるようなもの考えた。そこで、八代港の在り方を八代市の内外の結び付きから捉えることができるものとして、八代港の輸入の上位3品目である「とうもろこし」、「アルミニウム及び同合金」、「ウッドチップ」と「輸出品」の4つの項目を設定した。また、八代市の在り方を地域がもつ課題や地域がたどってきた変容、地域の今後の持続可能性から捉えることができるようなものとして、「八代港の機能」、「八代港の変遷」、「位置・交通」の3つの項目を設定し、合計7項目について調査を行った。教室での調査活動が主であったが、中には関連する仕事に従事している保護者に聞き取りをしたり、現地を訪れたりした生徒もいた。保護者の聞き取りをした生徒は、港で働いていらっしゃる方の思いを感じ取り、現地を訪れた生徒は港の大きさを実感し、同じ班の生徒に伝えていた。

第2次の流れは、第1時「仮説づくり」、第2時「調査計画」、第3・4時「調査活動」、第5時「調査結果のまとめ」、第6時「発表会」である。

資料4 生徒が設定した仮説の一部

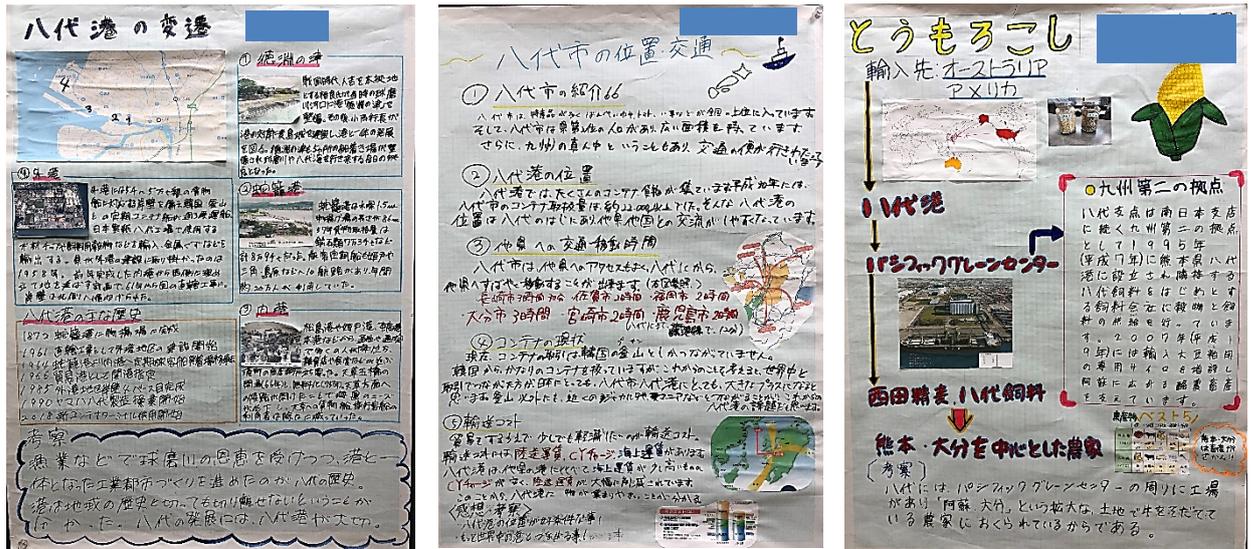
★先生の話や資料から、単元を貫く課題に対する仮説を考えよう。
「〇〇だから」という形で箇条書きをしましょう。

<ul style="list-style-type: none"> 九州のまじ中から外国からきた荷物を、他県や他の市や町に運ぶに丁度いいから。 昔から港として栄えていたから。
--

資料5 発表会ワークシート（一部）

とうもろこし	とうもろこしはアメリカから輸入 セマ→九州1位 福岡に工場 倉庫	八代港に 物を運んで
アルミニウム及び同合金	八代港が輸出入の中心 アルミの輸出入の中心 アルミの工場があるから	アルミの輸出入 の中心 アルミの工場があるから

資料6 班ごとの調査活動のまとめ（3班分）



(3) 地域の課題を見出し公正に判断する力をつける活動の工夫

調査結果をもとに地域の課題を見出し、地域の在り方を構想する単元後半の本時の授業では、「八代港の良さをどのように生かせば、さらに八代が発展するのだろうか」という中心発問を投げかけ、調査活動から分かった事実を活用し、個人で意見を述べたり、集団で合意を形成したりする活動を行った。この中心発問により八代がもつ課題や地域がたどってきた変容、地域の今後の「持続可能性」（将来にわたって適切に維持・保全され、発展できること）に着目して将来の姿を構想させた。

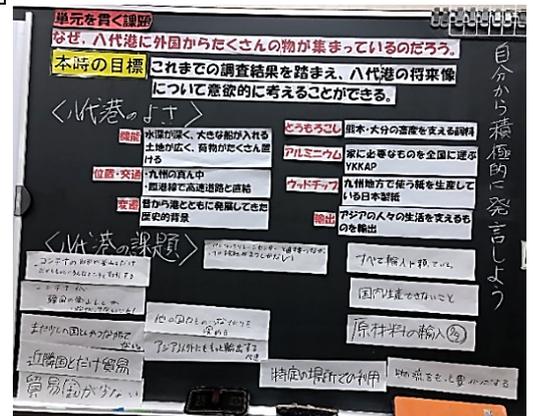
本時の授業の主な発問と生徒から出された意見

発問1：八代港の良さとは何だろう。調査から感じたことを簡単に発表しよう

- 機能** 水深が深く、大きな船が入れる土地が広く、荷物がたくさん置ける。
- 位置・交通** 九州の真ん中、臨港線で高速道路と直結している。
- 変遷** 昔から港とともに発展してきた歴史的背景がある。
- どうもろこし** 熊本・大分の畜産を支える飼料を生産している企業が立地している。
- アルミニウム** 家に必要なものを全国に運ぶ企業が立地している。
- ウッドチップ** 九州地方で使う紙を生産している企業が立地している。
- 輸出** アジアの人々の生活を支えるものを輸出している企業が立地している。

発問2：これまでの調査を踏まえ感じた八代港の課題は何だろう

- ・コンテナの取引が釜山だけである。
- ・まだ少しの国としかつながっていない。
- ・近隣国とだけ貿易している。
- ・アジアの国だけに輸出している。
- ・すべて輸入に頼っている。
- ・原料を国内生産ができていない。
- ・原材料の輸入が多い。
- ・輸入した後の物流が多くない。
- ・特定の場所でしか利用していない。
- ・飼料を扱う企業と直接つながっている加工会社が少ない。



中心発問：八代港の良さをどのように生かせば、さらに八代市が発展するのだろうか

以下は「アルミニウム班」を例に、中心発問についてまとめたものである。

生徒 A：もっと多くの国とできるはず→運賃を考える。

国内生産ができないぶん原材料を加工し輸出
輸入しているものの有効活用→輸入額増加→
いろんなところで使うから→八代の発展

生徒 B：輸入しているコンテナが韓国のもので→

近隣国だけでなく世界中としたほうが良い
もっと有効活用できるのでは

他の国でしかできない物を輸入したほうが良い

生徒 C：日本で生産できる材料は、日本で生産して外国

に多く輸出する。紙をもっと活用する。

もう少し多くの国とつながりをもつ。

生徒 D：輸入して作ったものをたくさん輸出→有利にしていく。

輸入したものを他の県と取り換えなど→アジアの国などが来やすいのでは？

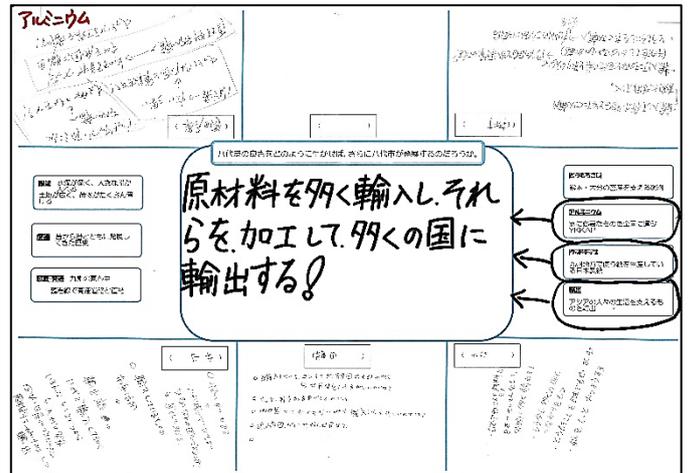
トウモロコシをたくさん輸入→えさを九州の広範囲に広げる。

生徒 E：八代港→広い、深い→もっといろんな国と貿易をする。

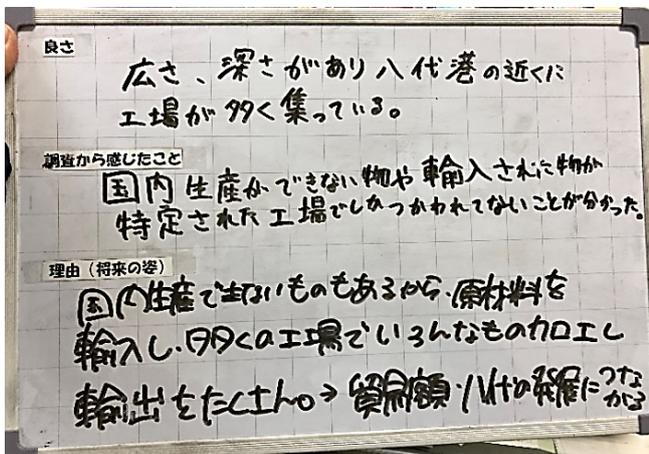
ウッドチップ・アルミニウムを多く輸入→もっと多くのものを作る→工場をつくる。

原材料を多く輸入→その材料で作ったものを他国に輸出。

資料 7 班活動ワークシート



資料 8 発表内容のメモ



資料 9 班からの発表内容



これまでの調べ学習を通して感じた「八代港の良さ」や自分たちが調査の視点で感じたことなど調査活動から感じたことを踏まえることができるように、また、課題の解決策について根拠に基づいて個人の意見を述べたり、多様な意見を集団として集約したりできるように班活動のワークシートを工夫した。八代はアジア諸国に近く九州の中央に位置し、高速道路・港・鉄道などの交通網がつながる拠点に位置しているという地理的特長を生かした構想を考え、八代市の将来について明るい展望をもたせるようにした。また、授業の終末には、GT（八代市港湾振興課）の方に八代市が、どのような議論を行い、取り組みを進めているのかについて説明してもらった。八代港には様々な企業が立地しており、現在冷蔵施設を備えた倉庫がつけられるなど八代港にさらに物が集まるような動きがある。また、八代港は元々物流港であるが、クルーズ船専用岸壁と専用施設がつけられるなど世界から人を集めようとする動きもあるという話に、生徒は関心をもって聞いていた。

6 成果と課題

- (1) 主体的に社会問題の解決を追究する単元構成の工夫
単元の第1次に単元を貫く課題として生徒に疑問をもたせながら「なぜ、八代港には外国からたくさんの物が集まっているのだろう」という「なぜ発問」を設定したことで、社会問題の解決に向けて主体的に学習課題を追究していこうという意欲を高めることができた。右上の生徒の感想では、八代港での貿易内容について、右下では、八代港の変遷についてそれぞれ問いをもつことができている。

課題の設定については、教師が用意した言葉で誘導せずに生徒自身の疑問や言葉を使って設定していく必要があると感じた。

- (2) 他者の存在や多様性を前提にしなが課題についてする追究活動の工夫

7つの調査項目について班ごとに調査活動を行い、八代港に外国からたくさんのもが集まる理由について様々な視点から調査することができた。また、他の班の意見を聞くことにより、自分たちが気付くことができなかった理由についても知ることができた。右の生徒は、自分で調べた八代港の機能面だけではなく、位置や交通の視点、輸入品にも着目して理由を整理している。

一方、生徒自身が調べ、まとめることには時間がかかるため、どうやって効率的に時間を活用しながら目標に迫っていくかが課題である。

- (3) 地域の課題を見出し公正に判断する力をつける活動の工夫

第3次の地域の在り方を構想する段階において、資料から分かったことを活用して個人で意見を述べたり、集団で合意を形成したりする活動を行うことができた。また、これからの地域社会の形成に参画しながら、その発展に貢献していこうとする態度を育成することもできた。生徒の感想からも「民主主義の担い手」という研究主題に関連して、八代の発展に携わろうとする自覚が見られた。

課題は、「解決策の構想」の段階で、類似の課題に直面しつつ、それを先進的に克服してきたモデル地域との比較、関連付けが十分にできなかったことである。他地域と比較ができれば、自分たちが調査した地域のことについて、さらに公正に判断することができると考える。

<p>【自己評価】 ★本時の目標は達成できましたか。 ①できた ②だいたいできた ③あまりできなかった ④できなかった</p> <p>★感想 八代港はたくさんの方が集まってくるのだから分かった。何も貿易しているか友になる。</p>
<p>【自己評価】 ★本時の目標は達成できましたか。 ①できた ②だいたいできた ③あまりできなかった ④できなかった</p> <p>★感想 八代がどのようにして発展していったのかを詳しく知りたいと思いました。</p>

発表会後の生徒の感想

八代港は、海や広さがあるうえ、熊本という九州の中心に位置する。港からは、川や線路がこうそく道路へ一本道つながり、交通の便が良いというも、たくさんものがある1つだと思ふ。また、港や港周辺には、輸入したものを利用する工場がある。それも、理由と考へられる。

★感想
今回、身近にはおの八代港を、自然知恵の二に集めた。それから始めた調査では、八代港の事はよく知り、そこから課題もみつけれなかった。現、調査おはかして感じた。今回の話で貿易も、とも増してはかかると。水からの八代の発展に、たおはる。今の学生として、今回の課題は、若くは、おはる。

ユニオの取引が韓国の釜山としかつなげていないので、もっといろいろと国と取引をしてほしいと思う。また、輸入品を加工する工場などを近くに作ったらいと思う。

7 おわりに

今回、「民主主義の担い手に必要な資質・能力を育む社会科の探求」という研究主題に迫るために、「世界とつながる八代港」というテーマを設定し、授業を行った。自らの言葉で単元を貫く課題を設定し、調査し、将来の姿について構想するという活動によって、他者の存在や多様性を前提として、社会問題の解決に向かう態度及び公正に判断する力を付けることができると感じた。今後も地域素材を通して授業を行っていくことで、主権者として地域社会の形成に参画し、その発展に寄与していこうとする態度を育んでいきたい。

5 会 則

第一章 総 則

(名称)

第1条 本会は、熊本県中学校教育研究会社会科部会という。

(事務局)

第2条 事務局を事務局長の在籍する学校に置く。

(目的)

第3条 この会は、中学校社会科教育の充実・発展のために研究を推進し、会員相互の情報交換や研究及び実践成果の交流を行うことを目的とする。

(会員)

第4条 この会は、中学校社会科教育について研究及び実践する者で、加入を希望する者をもって構成する。

(事業)

第5条 この会は、次の事業を行う。

- 1 研究大会（公開授業・講演会等）の開催
- 2 研修会、授業研究会、会議の開催
- 3 調査・研究活動、資料や学習作業帳等の作成
- 4 研究紀要の発行
- 5 各支部との情報交換や交流
- 6 九州・全国社会科教育研究会との情報交換や交流
- 7 その他、この会の目的を達成するために必要な事業

第二章 役 員

(役員)

第6条 この会には、次の役員を置く。

- 1 会長1名
- 2 副会長3名（熊本市、県北、県南の支部長から各1名）
- 3 各郡市支部長
- 4 事務局長・事務局次長各1名
- 5 研究部長1名・副部長2名まで
- 6 会計部長・副部長各1名
- 7 書記・広報、会計監査各2名
- 8 地理・歴史・公民的分野の部長・副部長各1名
- 9 顧問若干名

(役員の仕事)

第7条 この会の役員の仕事は、次の通りとする。

- 1 会長は会を代表し、総会・理事会・常任理事会を招集する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその仕事を代行する。
- 3 理事は、理事会を組織し、運営について協議し、決定し、処理する。

- 4 常任理事は、常任理事会を組織し、理事会から委託された事項について立案し、処理する。次期会長を選出する。
- 5 研究部長は、全体の研修計画作成及び研究推進、その他研修にかかる事項を司る。
- 6 各分野の部長は、各部会を掌握し、各部の研修計画作成及び研究推進その他研修にかかる事項を司る。
- 7 事務局長は、事務を処理し、連絡・記録等を司る。
- 8 会計は、会計事務を司る。
- 9 書記・広報は、会議等の記録及び広報を司る。
- 10 監査は、監査を司る。

(役員任期)

第8条 役員任期は当該年度とする。但し、再任を妨げない。

(役員選出)

第9条 この会の役員選出は、次の方法による。

- 1 支部長は、各郡市毎に選出する。
- 2 会長は、前年度の常任理事会において選出し、副会長は理事会において選出する。
- 3 会長及び副会長を除く常任理事は、会長が指名し、理事会において承認する。

第三章 会議

(会議)

第10条 本会の目的を達成するために、次の会議を設ける。

- 1 総会
原則として年1回開催し、会務報告、会計報告等を行う。
- 2 理事会
第6条の役員で構成し、会長が必要に応じて招集する。予算の決定や決算の承認及び会務の企画・運営等について審議、決定する。
- 3 常任理事会
常任理事は、支部長・監査及び顧問を除く役員をもって構成し、会長が必要に応じて招集する。理事会に諮る諸原案等について審議、決定する。
- 4 地理・歴史・公民的分野の各部会
各部会員で構成し、部長が必要に応じて招集する。各部の年間計画の作成と研修等の会活動を行う。

第四章 会計

(会計年度)

第11条 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第五章 補則

(会則の改正)

第12条 この会の会則の変更については、理事会の審議を経て、総会の承認を受ける。承認には、総会参加会員の3分の2以上の同意を必要とする。

付則

○この会則の1部を改正し、平成21年11月26日の総会の承認をもって施行する。

熊本県中学校教育研究会社会科部会
令和2（2020）年度
第54回熊本県中学校社会科教育研究大会
上益城・阿蘇大会

発行日 令和2年11月27日

発行者 会長 田中 豊造

編集 研究部長 福島 輝浩

連絡先 熊本市立白川中学校

〒862-0971 熊本市中央区大江3丁目3番12号

TEL 096-364-6181 Fax 096-364-6389

E-mail fukushima.teruhiro@kumamoto-kmm.ed.jp